

平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年6月15日（月）午後3時開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 継 続 審 議 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について

日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱について

日程第7 議案第45号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

日程第8 議案第46号 平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

日程第9 議案第47号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

日程第10 そ の 他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

福 野 佐代子

加 藤 悟

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

なし

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 委員長 只今より、平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。
-

日程第1 平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 委員長 日程第1 平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。
- 教育総務課長 平成27年第5回定例会の会議録修正について、ご提案をさせていただきます。日程第4 報告第6号 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について、「給食センター所長」を「給食センター所長（前学校教育課総括課長補佐）」に修正させていただきました。日程第5 報告第7号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、「優先順位をしっかりとし」を「優先順位を明確にし」と、「毎年予算を確保して」を「毎年予算を計画的に確保して」と修正させていただきました。日程第10号 意見聴取 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について、「変更となることは抵抗がありますので」を「変更となることは抵抗があります。」と修正させていただきましたのでご承認をお願い致します。
- 委員長 事務局より説明がありましたがご異議ございませんか。
- 異議がないようですので、平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。
-

日程第2 会議録署名委員の指名について

- 委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
- 福野委員をお願い致します。
-

日程第3 教育長の報告

- 委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。
- 教育長 総合教育会議については大変ありがとうございました。今後の総合教

育会議開催につきましても、定例会と同日に行うことで委員のご負担を軽減できると考えますので、今後につきましてもよろしくお願い致します。学校訪問において授業の視察や学校経営について指導を行っている状況です。教科書採択に関しては、第1回の会議が終了し各教科書を研究員が研究しています。今後教育委員会で議決をいただくこととなりますが、6月19日から7月2日までの期間で教科書展示を瑞穂市図書館・楽修館と西部複合センター図書館分館で行いますので、お時間があれば事前に教科書をご覧いただければと思います。7月13日に教科書採択協議会を開催し、岐阜地区の採択候補一覧を作成後、教育委員会にて議決をいただく予定です。よろしくお願い致します。

日程第4 継続審議 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

○**委員長** 日程第4 継続審議 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 継続審議 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則については議案の取り下げを行い、新たに追加上程をさせていただきますと思います。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 継続審議 瑞穂市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について取り下げを認めます。

日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について

○**委員長** 日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。平成27年6月15日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則については承認致します。

日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱について

○委員長 日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱について、瑞穂市教育委員会に報告する。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱については承認致します。

日程第7 議案第45号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第7 議案第45号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第7 議案第45号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委

員会規則第13号)の一部改正について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年6月15日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、満3歳園児の定員を拡充するとともに、満4歳園児、満5歳園児の定員の見直しを行うため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○委員長 満4歳の園児の定員を115人から99人に減らすということですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長 想定では満3歳児は4クラス、満4歳児は3クラス、満5歳児は3クラスですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長 上限は法律により35人と決められていますので、3歳児及び4歳児においては、保育所の定員数に合わせ決定したということですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第7 議案第45号 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については可決いたします。

日程第8 議案第46号 平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○委員長 日程第8 議案第46号 平成28年度瑞穂市ほづみ幼稚園入園募集要項について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第8 議案第46号 平成28年度瑞穂市ほづみ幼稚園入園募集要項について、平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項(案)を別紙のとおり定めることについて、瑞穂市立幼稚園管理規則(平成15年瑞穂

市教育委員会規則第13号)第3条の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年6月15日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山 博信。提案理由、瑞穂市立幼稚園管理規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号)第3条の規定により、募集要項を定め瑞穂市教育委員会告示をするため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

別紙に幼稚園保育料徴収額表が添付してありますが、以前に承認しているものですか。資料として添付してあるだけですか。

○教育次長 そのとおりです。前回承認をいただいています。

○委員長 市長部局の規則ですか。

○教育総務課長 そのとおりです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第46号 平成28年度瑞穂市ほづみ幼稚園入園募集要項について、可決することと致します。

日程第9 議案第47号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

○委員長 日程第9 議案第47号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、議案と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第9 議案第47号 瑞穂市社会推進員の委嘱について、瑞穂市社会推進員に下記の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年6月15日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置要綱(平成15年瑞穂市教育委員会告示第3号)第4条の規定により、瑞穂市社会教育推進員が欠けたため新たに林洋子氏を瑞穂市社会教育推進員として委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第47号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、可決することと致します。

日程第10 その他

○委員長 日程第10 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 工事関係の報告をさせていただきます。生津小トイレ改修工事の入札を6月2日に行い、小学校空調機器整備工事の入札は6月12日、牛牧小学校増築及び改修工事の入札は6月15日に行われ、落札業者が決定しました。小学校空調機器整備工事においては一部予定価格の75%以下であり低入札価格となりましたので現在審査中です。牛牧小学校増築及び改修工事については分離発注となっており、建築工事及び機械設備工事が1億5,000万円以上となり工事請負契約の締結として6月23日の議会に追加議案として上程を行う予定ですので報告致します。

○委員長 どの業者に決定しましたか。

○教育次長 牛牧小学校の建築工事が岐建(株)、電気工事は(株)東光電工社、機械設備工事は(株)不二産業です。

○委員長 低入札結果は他の業者と相当の差があったのですか。

○教育次長 予定価格の72%位です。

○委員長 1社のみが低入札価格だったのですか。

○教育次長 そうではありません。他の業者についても近い価格であると聞いています。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 前回の定例会時に補正予算の報告をさせていただきましたが、今回新市長の査定を受けまして変更がありましたので説明をさせていただきます。生涯学習課における大月グラウンドの用地購入費を9月補正での対応とし、幼児支援課におけるなかよしクラブの運動レッスン予算を地方創生先行型事業

での予算対応として変更を行いました。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 特にございません。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 特にございません。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 6月21日午後1時30分からサンシャインホールにて青少年市民会議を開催致しますので、お忙しいところ申し訳ございませんがご参加いただければと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年7月23日、木曜日、午後2時から平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

○委員長 終業式が7月17日に行われるとのことですが、例年とおりはですか。

○教育長 海の日の前に行くこととしており、今年は土日がありますので早くなっております。

○委員長 通常より遅く下校しているのですか。

○教育長 7月13日から17日の5日間の1日2時間で10時間を短くし、土曜授業で15時間実施しております。

○委員長 土曜授業の分を振り替えたということですか。説明では土曜日は別で実施することとなっていたと思いますがいかがですか。夏休みはいつまでですか。

○教育長 8月31日までです。

○委員長 授業時間が減るということですか。土曜授業を実施し授業時間を増やすとことと認識していましたがいかがですか。

○教育長 授業時間を増やすことは子どもに負担を掛けることになりまして、7月の暑さ対策で13日から17日を午前授業として対応したいと思います。

○委員長 暑さ対策で午前授業にするなら、夏休みを減らして対応するとのことであったと認識していましたがいかがですか。土曜授業を実施して夏休みは変わらず8月31日までとは認識していません。

- 教育長** 土曜授業の実施について説明を行ったときに、午前授業を5日間で1日2時間として10時間減ることに対しては、夏休みは減らすことなく土曜授業によって補うとの説明であったと思います。
- 委員長** エアコンが導入された段階で戻すなら理解はできるが、土曜授業で補うのはいかがでしょうか。
- 教育長** エアコンが導入されれば、午前授業の実施の目的はなくなりますので戻すこととなりますが、7月の夏休み前の週につきましては、午前授業及び給食を食べ下校することでも、土曜授業での15時間で対応できると考えております。
- 委員長** エアコンが導入された段階で戻すことということですか。
- 教育長** 子どもには負担を掛けないことは絶対に必要であると考えますので、エアコンを導入したから6時間授業を行うことは必ずしも必要であるとは考えておりません。午前授業は継続して実施をし、2学期を早めてスタートすることは取り止めるとの説明を行い、承認いただいたと認識しておりましたが、認識の違いがあるのであれば再検討をさせていただきます。
- 委員長** 2学期を早めてスタートすることを通常に戻す説明はあったと思いますが、7月の午前授業については説明していただけていないと思います。
- 教育長** エアコンが導入されていない状況ですので、午前授業を引続き実施すると説明をさせていただいたと思いますが一度検討致します。
- 加藤委員** 私も8月の2日間を夏休みに戻すことの説明はいただいたと記憶していますが、土曜授業についてははっきりと記憶はしておりません。授業時間の確保もできておりますのでよろしいのではないかと思います。また、エアコンが導入されれば、7月の午前授業がなくなり1日授業でもみなさん理解していただけたと思います。
- 教育長** 校長会で協議を行い、午前授業で帰宅をするのか土曜授業を実施するので終日行うかお任せいただけますでしょうか。
- 委員長** 来年における根拠付けをお願い致します。
その他ご質疑ございませんか。

閉会の宣告

○委員長 本日は長時間に渡りご苦勞様でした。暑くなつてきておりますので各学校におかれましても、健康には十分留意されますようお願い致します。これもちまして、第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時40分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年7月6日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合 和義

委員 福野 佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。